

安全報告書

2014年度

伊予鉄道株式会社
自動車部

目 次

1. 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・P1
「バス運転安全規範」
2. 2014年度安全目標・・・・・・・・・・P1、2
「安全目標」
「安全マネジメント体制」
3. 輸送の安全に関する目標及び目標の達成状況・・・・・・・・P3
（1）重大事故発生件数
（2）災害（地震や暴風雨による被害）
（3）インシデント（事故の兆候）
（4）行政指導等
「2014年度目標」
4. 輸送の安全確保のための取組み・・・・・・・・・・P3、4、5、6、7、8
（1）安全投資
（2）訓練
（3）事故防止対策
（4）テロ・バスジャック対策
5. 輸送の安全に関する内部監査について・・・・・・・・・・P9
（1）監査目的
（2）実施者
（3）実施内容
（4）監査結果
6. 当社の安全管理体制・・・・・・・・・・P10
（1）組織図等
（2）各管理者の役割
7. 安全報告書へのご意見に対する連絡先・・・・・・・・・・P10

1. 基本方針

バス事業においてはバス運転安全規範を定め、以下の綱領を安全意識における軸として「安全輸送の確保・絶対無事故」に取り組みます。

バス運転安全規範 綱領

1. 安全は輸送業務の最大の使命である。
2. 安全の確保は規程の厳守から始まり不断の修練によって築きあげられる。
3. 確認の励行と連絡の徹底は安全の確保に最も大切である。
4. 安全確保のためには職責をこえて一致協力しなければならない。
5. 疑わしいときは手落ちなく考えて最も安全と認められるみちを採らなければならない。

2. 2014年度安全目標

経営トップから現場の従業員に至るまで全員が一丸となって「安全、安心、信頼されるバス」を目指し、「計画・行動・チェック・改善」を引き続き行い、安全性の向上を図る安全マネジメント体制の構築と事故の芽情報（ヒヤリ・ハット）及び危険箇所の整理、分析に取り組み、危険因子の排除を行なっていきたいと存じます。また、事故発生後の運転士への追指導を確実にを行い、事故防止に努めます。

2013年度の安全目標を達成することができなかつたため本年度も同じ目標を設定し、重大事故発生件数が0件及び有責事故が10件以下となるよう努力してまいります。



2014年 自動車部月間安全目標

月	2014年 月間安全目標
1月	急加速、急停車を30件以内
2月	踏切での一時停止100%実施
3月	交差点での有責事故ゼロ
4月	「発車します」の車内案内の実施率100%
5月	黄色信号での交差点内への進入ゼロ
6月	車両後退時の事故発生ゼロ
7月	着座確認100%実施で車内事故の発生ゼロ
8月	二輪車との事故発生ゼロ
9月	車間距離の適切な確保で車間距離不足を5件以内
10月	笑顔で「ありがとうございます」の実施率90%以上
11月	接客・接遇に関する苦情ゼロ
12月	止まって開ける、閉めて発車の実施100%

※毎月事故防止に関する月間目標を定め、事故防止に努めております。

3. 輸送の安全に関する目標及び目標の達成状況

2013年度目標及び目標の達成状況

2013年度、四国運輸局への届出が必要な事故、車両故障等の発生件数は下記の通りです。

【重大事故の定義】

重大事故とは自動車事故報告規則第二条に定められている事故を指します。

(1) 重大事故発生件数

目標件数	発生件数	死傷者(死亡者)
0件	3件	2名(0)

※弊社が第一当事者となる事故等は3件

(2) 災害(地震や暴風雨による被害)

積雪、台風の影響により高速バス、貸切バスが合計149便運休致しました。

(3) インシデント(事故の兆候)

四国運輸局へのインシデント報告はありませんでした。

(4) 行政指導等

四国運輸局からの行政指導はありませんでした。

2014年度目標

- | | |
|-------------------|-----------|
| (1) 重大事故発生件数 | 0件 |
| 有責事故件数 | 10件以下 |
| (2) インシデント(事故の兆候) | 0件 |
| (3) 輸送の安全に関する予算額 | |
| ・安全管理体制強化に伴う投資予算 | 219,800千円 |

4. 輸送の安全確保のための取組み

2013年度

(1) 安全投資

2012年12月より本人認証をより確実にするため、カメラ機能が付いた新型アルコール検知器を全営業所に設置し、飲酒運転防止を徹底しております。また、従来より高速バス、貸切バスの遠隔時の電話点呼の場合でも正しくアルコールチェックが行えるよう携行型のアルコール検知器を使用し、厳正な点呼のもと事故防止に努めております。

また、車両を購入時、デジタルタコグラフ内蔵型のドライブレコーダーを導入し、ヒヤリハット・事故情報を集約し、事故防止に役立てている他、高速バス、貸切バス車両についてはPCS(衝突被害軽減ブレーキシステム)等を装備した最新車両の導入を行っております。その他にもインターネット運転適性診断「ナスバネット」を導入しており、各運転士の更なる意識の向上を図るとともに事故防止に努めてまいります。

— 安全に関する投資 —

◆全営業所設置のアルコール検知器



◆携行型アルコール検知器



◆ドライブレコーダー（映像）



◆ナスバネット



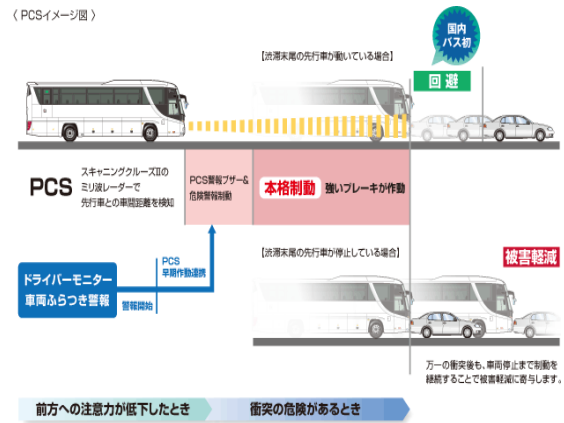
◆ドライブレコーダー車載器



◆車載カメラ



◆PCS (衝突被害軽減ブレーキシステム)



◆車線逸脱警報装置



(2) 訓練

年末年始の輸送等に関する安全総点検、春と秋の全国交通安全運動、そして当社独自で定めております運転事故撲滅週間（毎年9月21日～9月30日）で事故防止の各種教育訓練を実施しています。それ以外にも緊急事態に備え、年2回緊急時対応訓練を行い、全運転士の安全に対する意識を高めております。

またAED（自動体外式除細動器）の操作方法習得のため、バス運転士に対して普通救命講習を受講させております。

バス事業においては、2年に1回の受講が義務付けられている、運行管理者一般講習を、毎年、運行管理者全員に受講させております。

新人運転士を対象とした講習を定期的実施し、事故防止に努めております。

— 安全確保への訓練・教育 —

訓練実施時期	訓練場所	訓練概要
2013年4月	松山斎院営業所	新人運転士6ヶ月講習
2013年5月	松山斎院営業所	新人運転士3ヶ月講習
2013年5月	松山室町営業所	高速路線講習（福山線）
2013年5月	松山室町営業所	高速路線講習（岡山線）
2013年5～6月	松山斎院営業所	新人運転士1年講習
2013年7月	松山斎院営業所	新人運転士6ヶ月講習
2013年7月	森松営業所	新人運転士6ヶ月講習
2013年7月	松山室町営業所	高速路線講習（高松線）
2013年7月	松山室町営業所	高速路線講習（高知線）
2013年7月	松山室町営業所	高速路線講習（岡山線）
2013年9月	森松営業所	新人運転士3ヶ月講習
2013年9月	松山室町営業所	高速路線講習（徳島線）
2013年9月	松山室町営業所	高速路線講習（神戸線）
2013年9～10月	松山斎院営業所	接遇訓練 事故防止訓練
2013年11月	松山室町営業所	高速路線講習（高松線）
2013年11月	松山室町営業所	高速路線講習（神戸線）
2013年11月	松山室町営業所	高速路線講習（京都線）
2013年12～2014年1月	松山室町営業所	チェーン講習
2014年1月	松山斎院営業所	新人運転士1年講習
2014年1月	森松営業所	新人運転士1年講習
2014年1月	松山斎院営業所	新人運転士6ヶ月講習
2014年1月	森松営業所	新人運転士6ヶ月講習
2014年1月	松山室町営業所	高速路線講習（福山線）
2014年1月	松山室町営業所	高速路線講習（神戸線）
2014年1～2月	本社、松山室町営業所	普通救命講習
2014年2～3月	松山斎院営業所	接遇訓練 事故防止訓練
2014年3月	松山斎院営業所	新人運転士3ヶ月講習
2014年3月	松山室町営業所	高速路線講習（高松線）
2014年3月	松山室町営業所	高速路線講習（高知線）
2014年3月	松山室町営業所	高速路線講習（岡山線）

— 緊急時を想定した訓練 —

◆チェーン講習



◆緊急時対応訓練



◆AED講習



— 新人運転士を対象とした講習 —

◆新人運転士研修



(3) 事故防止対策

監督者会議を実施し、事故の原因解明及び防止対策を話し合い、バス運転士の指導に役立てています。また、月一回の定例所長会においても各営業所からのドライブレコーダーによるヒヤリハット情報を収集、解析し、事故防止に役立てています。

(4) テロ・バスジャック対策

①社内教育

実設訓練、緊急時対応訓練等実施し、発生時の対応についても指導しております。

②ポスター、チラシによる注意喚起

主要バス停、営業所等にポスターを設置し、不審物、不審者の発見、通報についてお客様のご協力をお願いしております。

◆テロ・バスジャックに関するお知らせ



5. 輸送の安全に関する内部監査について

(1) 監査目的

輸送の安全に関する監査を実施し、各営業所の管理体制を検証しました。

(2) 実施者

内部監査員

(3) 実施内容

運輸安全マネジメントの実施状況について確認しました

(4) 監査結果

改善事項は無く適正であることが確認されました。

— 運輸安全マネジメント内部監査の実施 —

◆ トップインタビュー



◆ バス部門への内部監査

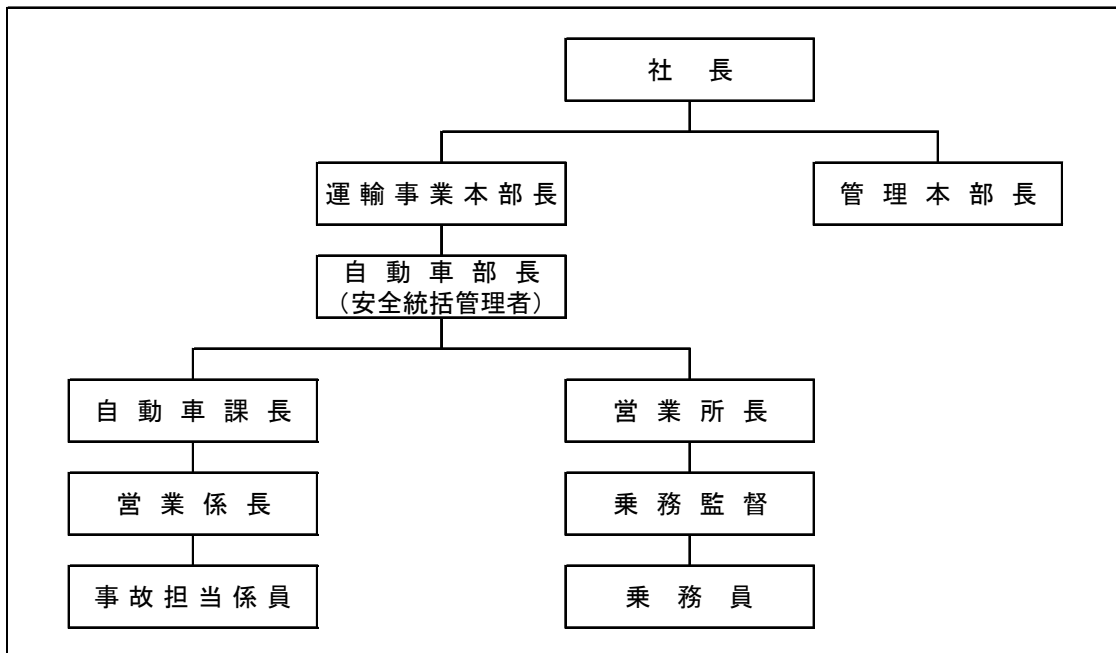


6. 当社の安全管理体制

2006年10月に「安全管理規程」を制定して、社長をトップとした安全管理組織を構築して運用しています。

(1) 組織図等

バス関係組織図



(2) 各管理者の役割

社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
自動車課長	安全統括管理者の指揮の下、バスに関する事項を統括する。
各営業所長	担当バス路線に関する事項を統括する。
管理本部長	輸送の安全の確保に必要な設備投資、財務、要員に関する事項を統括する。

7. 安全報告書へのご意見に対する連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せください。

メールアドレス info@iyotetsu.co.jp